農業者 各位

名寄市経済部農務課長

## 令和7年度(補正)担い手確保・経営強化支援事業の要望申請について(案内)

このたび、標記事業が行われると予想されることから事前要望申請を受け付けますので、本事業の利用を希望される方は、下記の申請手順等でご申請くださるようご案内いたします。

記

## 1. 申請手順

- (1) 事業の要件等を確認し、事前要望調査票を農務課窓口までお持ちください。
- (2) 受付確認後、ヒアリング日程調整させていただきます。**ヒアリングまでに提出 書類をご自身で作成してください。**

(HP 掲載の担い手確保・経営強化支援事業の概要及び提出必要書類一覧をご参照ください。)

※ 提出必要書類については具体的な根拠等が必要になりますので、<mark>根拠確認書類についても作成のうえ提出してください。</mark>また、実状と大きく乖離が生じないように十分ご検討いただくようお願いします。

## 2. 受付期間

<u>令和7年10月27日(月)~11月7日(金)まで 【必須】</u>

※受付完了後、ヒアリング日程の調整をさせていただきます。

3. ヒアリング・申請の窓口 名寄市役所農務課農政係

## 4. 留意事項

- ・申請要件等について、別紙「令和7年度版担い手確保・経営強化支援事業の概要」 に記載の留意事項を必ず確認してください。また、国予算の成立前であるため、今後 事業内容や申請者要件等が変更される場合がありますので予めご了承ください。
- ・融資主体型の事業であるため、金融機関からの融資の可否についても事前にご確認お願い致します。